

剣淵町公式LINEアカウント

友だち 募集中

@kembuchi-ehon

剣淵町のお役立ち情報発信中！登録してね！



●現在利用できる主な機能

施設予約：町民センター等の使用申請が可能！

ごみ：収集日の通知や分別方法が検索できます！

申請：水道の開閉栓の申請が可能です。

通報・ご意見：道路の破損報告やまちづくりへのご意見が

LINEでできます！

●今後の予定

じんじん号の予約機能や健診予約機能、マイナンバーカードを活用した機能を追加予定です！

遊歩道されるさわやかさ楽しいや

花筵誰遊びしや毬一つ

場所取りに疲れて眠る花見酒

縄解かれ小枝に春の風やさし

青麦の畔道行けば春の風

催花雨に急かされ目覚む米どころ

ふるさとのうた



芳賀 星子

平間 美幸

鈴木 ゆき子

杉浦 とし枝

大河 博子

梅基 文子

住民税非課税世帯支援給付金の申請をお忘れではありませんか？

剣淵町では、物価高騰等に直面する令和6年度住民税非課税となる世帯へ、1世帯あたり3万円（児童1人あたり2万円加算）を給付しています。

申請期限は、令和7年6月30日（月）までとなっていますので、お忘れのないようご注意ください。

対象となる世帯

令和6年12月13日時点（基準日）において剣淵町に住民登録があり、世帯全員の住民税が非課税となる世帯

※ただし、下記に該当する場合は対象外となります。

- ①世帯の全員が、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている世帯
- ②住民税課税となる所得があるのに申告していない方がいる世帯
- ③租税条約による住民税の免除の届け出をしている方がいる世帯



手続方法について

剣淵町から対象だと思われる世帯主の方へ、受給意思を確認するための確認書を令和7年4月1日（火）に発送しています。

お手元にある「確認書」に必要事項を記入していただき、同封の返信用封筒にて総務課企画財務広報グループへ返送してください。

確認書の受付期間

令和7年6月30日（月）必着

問合せ先 総務課企画財務広報グループ ☎26-9021（直通）